

「みはるくん」と「みてるちゃん」を活用した不法投棄防止対策

取組のあらまし

取組団体 京都府京田辺市

取組内容 環境パトロール車「みはるくん」による巡回と不法投棄防止カメラ「みてるちゃん」を活用した不法投棄防止対策の取組

推進体制 7名（令和6年度）

予算等 1,166千円（令和5年度）
1,238千円（令和6年度）

1 京都府京田辺市の概要

人口 7万1,865人 令和6年1月1日現在（住民基本台帳人口）

職員数 437人 令和6年4月1日現在（一般行政部門）

総面積 42.92km² 令和6年1月1日現在（国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」）

図表 1 京都府京田辺市の位置図



出所：京田辺市ホームページ

2 取組の背景・目的

(1) 不法投棄されやすい地理的条件

京田辺市は、京都・大阪・奈良の中間に位置し、優れた交通利便性と緑豊かな自然が魅力のまちである。しかし、優れた交通利便性が山間部や河川敷、市街地とあらゆる場所に不法投棄される要因になっている。国道 307 号や山手幹線、府道等が縦横に走り、他府県からも容易に侵入できることから、建築廃材や生活ゴミを始め、不法投棄が後を絶たない状況である。

また、京田辺市の西側の大部分が山間部で大阪府、奈良県と接しており、これら山間部は夜間の人通りや車の通行もほとんどなく、大型ゴミが頻繁に不法投棄される地域になっている（図表 2）。こうした地理的条件もあり、建築廃材から家財道具まで多岐に渡るものが不法投棄されてきた（図表 3）。その数は平成 19 年時点では、341 件にも達していた。

図表 2 京田辺市の地理的条件



出所：京田辺市「不法投棄 ダメ、絶対！」

図表 3 不法投棄の事例



出所：京田辺市「不法投棄 ダメ、絶対！」

3 取組内容

(1) 不法投棄防止に向けた取組

京田辺市は前述のとおり、不法投棄されやすい地理的条件の下にあったために、これまでさまざまな不法投棄防止対策を実施してきた。その取組の中から、ア 環境パトロール車「みはるくん」による巡回と、イ 不法投棄監視カメラ「みてるちゃん」による監視体制の強化を取り上げる。

ア 環境パトロール車「みはるくん」による巡回

環境パトロール車「みはるくん」（以下「みはるくん」という。）による巡回は、京田辺市における不法投棄対策の要に位置付けられている。平成16年に初代「みはるくん」が配備され、現在は3代目が稼働している。「みはるくん」は、祝日を除いた毎日運行し、不法投棄現場の早期発見・早期撤去及び不法投棄の未然防止に努めている。

「みはるくん」の巡回における特徴として、元警察官である生活環境指導員が搭乗している点が挙げられる。元警察官という経験から、市職員とは異なる視点からパトロール現場の注視やコースの設定を行うことができる。

現場の注視という点では、大規模な不法投棄現場は、事前に農地の掘削や造成、土砂の搬出や積み上げ、現場を目隠しする塀の設置などが行われているが、生活環境指導員がパトロールする際には、こうした現場がないか目を光らせている。

コースの設定という点では、不法投棄現場に狙われやすい場所を中心にコースを組んでいる。具体的には、建設資材置場、土砂採取場や採石場の跡地、ため池、あき地や休耕田などが挙げられる。こうした狙われやすい場所を中心にパトロールを実施している。

「みはるくん」の巡回は、不法投棄の早期発見、早期撤去や不法投棄の未然の防止に向けた環境パトロールの強化に大きく貢献している。

図表 4 環境パトロール車「みはるくん」



出所：京田辺市「不法投棄 ダメ、絶対！」

イ 不法投棄監視カメラ「みてるちゃん」による監視体制の強化

平成 25 年度に、不法投棄未然防止対策を強化するために、自立式不法投棄監視カメラ「みてるちゃん」（以下「みてるちゃん」という。）を導入した。「みてるちゃん」は、自立式かつ移動が容易で、設置場所を選ばない。また、夜間撮影可能、太陽光発電によるバッテリー切れの心配の払しょく等、不法投棄を継続的に監視するための機能を備えている。「みてるちゃん」は、過去に不法投棄されたことがある現場（ため池周辺等）で活躍している。なお、京田辺市では、「みてるちゃん」の他にも不法投棄されやすい場所に複数の監視カメラを設置している。

不法投棄の現場は変化し、地域から監視カメラの設置を求められる現場も多岐に渡る。こうした変化に臨機応変な対応を可能とする「みてるちゃん」が不法投棄対策に果たす役割は大きい。

図表 5 「みてるちゃん」と主な特徴



出所：京田辺市「不法投棄 ダメ、絶対！」

4 成果・課題

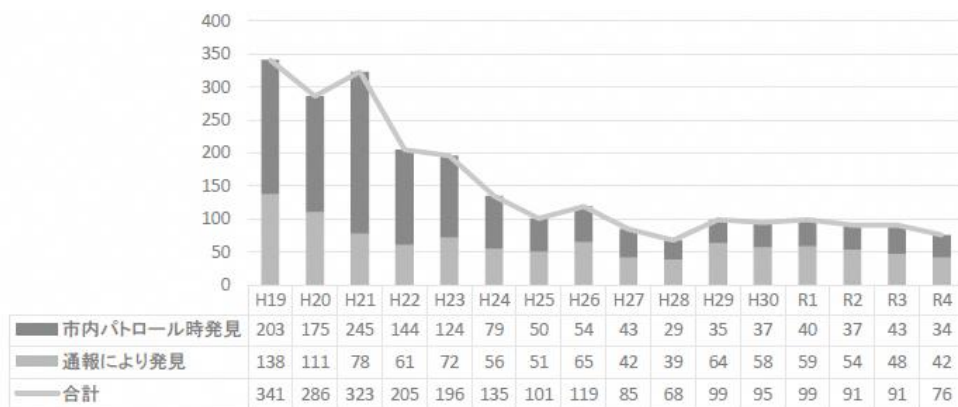
（1）取組の成果

「みはるくん」や「みてるちゃん」による不法投棄防止対策の取組の効果として、ア 不法投棄件数の減少、イ 地域の豊かな自然環境の保全が挙げられる。

ア 不法投棄件数の減少

京田辺市における不法投棄件数は、平成19年度には341件であったが、右肩下がり減少し、直近の令和4年度では76件まで減少している（図表6）。毎日運行する「みはるくん」や「みてるちゃん」に代表される複数の監視カメラの設置を通じて、地域に対して環境監視の取組を広く発信してきた。そうした取組が、地域住民の環境美化意識の高揚に繋がったと考えられる。また、行為者に対しては、不法投棄に対する抑止効果として機能したと考えられる。その結果、不法投棄件数の減少につながったことが示唆される。

図表6 京田辺市における不法投棄の状況



出所：京田辺市提供資料を基に当機構作成

イ 地域の豊かな自然環境の保全

京田辺市では、不法投棄対策を「行為者を発見するだけでなく、地域の豊かな自然環境を保全」することを目的としている。行為者を発見しても、ゴミが現場に残れば、自然環境に負荷がかかってしまうことになる。そこで、京田辺市としては、不法投棄の行為者に対して、法的措置を取るよりも、地道な指導を繰り返し、ゴミの全量を撤去する方針を取っていた。熟練の元警察官による言い逃れのできない説得力ある指導もあり、京田辺市の不法投棄防止対策の取組は、ゴミの撤去を通じた地域の自然環境の保全に貢献したと考えられる。

（2）今後の展望

京田辺市は、警察署や保健所¹等の関係機関と連携を密にしながら不法投棄防止対策に取り組み、着実に成果をあげてきた。その中で、行政間での連携と早期発見の大切さを痛感してきたという。

また、今後の方向性として、「環境パトロールと監視体制の強化を継続し、不法投棄の早期発見と早期撤退を図ると共に、不法投棄撲滅への意識の環が市民へと更に広がることにより、不法投棄のない、快適で住みよいまちづくりを市民・事業者と共に目指していきたい」としている。

関連・参考資料

京田辺市「不法投棄 ダメ、絶対！」

<https://www.city.kyotanabe.lg.jp/0000005536.html>

地方自治研究機構「自治体法務研究 No.73 2023 年 夏号」（令和5年5月25日発行）

¹ 京都府では、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分業及び廃棄物再生事業者の登録などの業務を保健所で実施している。